

平成28年第2回定例会会議録（第2号）

平成28年6月10日

○出席議員（24名）

1番	阿部真一君	2番	竹内善浩君
3番	安部一郎君	4番	小野正明君
5番	森大輔君	6番	三重忠昭君
7番	野上泰生君	8番	森山義治君
9番	穴井宏二君	10番	加藤信康君
11番	荒金卓雄君	12番	松川章三君
13番	萩野忠好君	14番	市原隆生君
15番	国実久夫君	16番	黒木愛一郎君
17番	平野文活君	18番	松川峰生君
19番	野口哲男君	20番	堀本博行君
21番	山本一成君	22番	三ヶ尻正友君
23番	江藤勝彦君	25番	首藤正君

○欠席議員（1名）

24番 河野数則君

○説明のための出席者

市長	長野恭紘君	副市長	阿南寿和君
副市長	猪又真介君	教育長	寺岡悌二君
水道企業管理者	中野義幸君	総務部長	豊永健司君
企画部長	工藤将之君	建設部長	狩野俊之君
ONSENツーリズム部長	伊藤慶典君	生活環境部長	釜堀秀樹君
福祉保健部長 兼福祉事務所長	大野光章君	消防長	河原靖繁君
総務部参事	伊藤守君	ONSENツーリズム部参事	松永徹君
ONSENツーリズム部参事	永井正之君	教育参事	湊博秋君
水道局次長 兼管理課長	三枝清秀君	総務課長	月輪利生君
政策推進課長	本田明彦君	保険年金課長	猪股正彦君

商 工 課 長	宮 森 久 住 君	社会福祉課長	中 西 康 太 君
社会福祉課参事	羽 迫 伸 雄 君	児童家庭課長	原 田 勲 明 君
次長兼教育総務課長	三 口 龍 義 君		

○議会事務局出席者

局 長	檜 垣 伸 晶	次長兼議事総務課長	挾 間 章
補佐兼総務係長	河 野 伸 久	補佐兼議事係長	浜 崎 憲 幸
主 査	安 藤 尚 子	主 査	佐 保 博 士
主 査	佐 藤 英 幸	主 査	波多野 博
主 事	橋 本 寛 子	速 記 者	桐 生 正 子

○議事日程表（第2号）

平成28年6月10日（金曜日）午前10時開議

第 1 議案質疑、委員会付託

○本日の会議に付した事件

日程第1（議事日程に同じ）

午前 10 時 00 分 開会

○議長（堀本博行君） ただいまから、継続市議会定例会を開会いたします。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第 2 号により行います。

日程第 1 により、上程中の全議案に対する質疑を行います。

質疑のある方は、挙手を願います。順次発言を許可いたします。

○ 19 番（野口哲男君） かなり羅列してあります。私が聞けば、もうほかの会派の方は聞かなくていいのではないかなというぐらい記載しておりますが、これは、本来であれば私が所属する委員会の質疑についてはやるまいと思ったのですが、一応自民・創生を代表して質疑を行いますので、この点については御了承いただきたいと思います。

まず、社会保障・税番号制度導入に要する経費の追加額。これは、今までもかなりこの議会でも取り上げられましたから、内容については皆さん御存じとは思いますが、今回この議案が出されました。この出された概要と、それから進捗状況等についてどうなっているかをお聞かせください。

○生活環境部長（釜堀秀樹君） 今回、追加上程しました議案につきましては、現在、マイナンバーカード交付事業を行っておりますが、交付が非常に滞っております。そのため、加速するための臨時賃金及び総合端末等の増設に伴う経費を計上させていただきます。

交付状況でございますけれども、現在、別府市では 5 月末現在でおよそ 1 万人の市民の方が、マイナンバーカードを申請されております。そのうち約 9,000 人分のカードが、現在市役所の方に届いている状況でございますが、現在までに約 40%の方に通知しまして、約 2,600 人の方がカードを取得しておられます。また、申請から交付までにちょっと長期にかかっている現状でございます。

○ 19 番（野口哲男君） 私も申請したけれども、なかなか来ないので、これは新聞報道等で、国の問題が大きいのではないかという考えもあるのですが、ただ、なぜマイナンバーカードが必要なのかという、その辺のいろんな方々から質問がありますけれども、余り必要ではないなというような受けとめ方をされている方が、やっぱり市民の中にかなりおられるということでもありますので、私がお願いしたいのは、その辺の問題点も含めて、今、部長から答弁がありましたけれども、住基カードとの兼ね合いもありますし、私個人も住基カードを持っていましたけれども、そういう意味も含めてできるだけ多くの方々にこのマイナンバーカードが普及するように取り組みをしていただきたいという思いであります。

今後の、普及時期は今言われましたけれども、問題点としては、なぜこれが普及しないのかというのは、どのように把握していますか。もう一回ひとつ答弁してください。

○生活環境部長（釜堀秀樹君） お答えいたします。

個人カードの早期の交付をお待ちいただいている市民の皆様には、大変申しわけなく思っております。このカードの滞っている要因としましては、カード発行までの予想以上の事務量の増加や、カードを担います地方公共団体情報システム機構のホストコンピューターのトラブル、また制作されたカードのふぐあい等により事務に支障があったためと考えられております。

市民課におきましては、職員も時間外や土日・休日窓口開庁などで対応しておりますが、1 人に交付するための時間が 30 分程度かかります。1 日に交付できる件数が限られております。また、さらに 3、4 月の住民移動時期の繁忙期、また地震対応等で交付発行がおくれている状況でございます。そこで、このカードを少しでも早く交付できるように取り組むために、今議会におきましても臨時賃金や交付に必要な総合端末の増設経費を計上しているところでございます。

○ 19 番（野口哲男君） きょうの……、きのうか、報道がありましたように、新たな機能を付加したマイナンバーカードの使い方を総務省のほうからいろんな団体等にお願いしたと

ということもありますから、そういう意味でこのマイナンバーカードが普及するように、今後鋭意努力をして取り組んでいただきたいということをお願いして、この項は終わります。

では次に、4『B』i 地域産業イノベーション推進に要する経費という、見ただけでは理解できないようなものが出ていますけれども、この件についてちょっと概要等の説明をお願いします。

○ONSENツーリズム部参事（永井正之君） お答えをいたします。

これは、まず「地域価値と稼ぐ力の復興計画」ということで位置づけてございます。日本を代表する1つのセレクトショップでございます、カルチャーの発信源、また次の世代の主流となるべき小さな光に注目して、それを大きく育て上げていこうとする企業理念を持ってございます、世界に向けた発信力、また全国規模のネットワークを有する株式会社ビームスさんと、別府市でアートやデザインなど、力によって地域の課題解決に取り組んでいるNPO法人でございますが、BEPPU PROJECTがコラボレーションをしまして、両者ならではのクリエイティブな問題解決の方法、また従来とは異なる新規商品の開発や付加価値の向上、さらにはサービスの提供などの提案、実践する場としてのプラットフォームを造成しようとするものでございます。

また、この両者が別府市のさまざまな分野にかかわることによりまして、別府市の温泉地、観光地としての魅力プラス新たなこれまでにない別府の魅力の発見、また磨きをかけることによって新しいターゲットの開発・開拓、また新産業の創出など、多くの分野でのスタートアップの参入が期待できます。また、このプラットフォームを利用して多様な連携が図られることによって雇用の創出や「稼ぐ力」の増強を図ろうとするものでございます。

予算といたしましては、コラボレーション・プラットフォーム整備運営経費として、委託料や施設整備、工事関係費を中心に4,500万円、「稼ぐ力」の強化に向けた「ものづくり」、それから「しごとづくり」の支援、商品開発等の委託料を中心として1,900万円、また新たなターゲット層開拓に向けた取り組みの経費として委託料を中心に600万円、計7,000万円の計上をいたしてございます。

○19番（野口哲男君） 簡単に言えば地方創生の中で打ち出した、結局、新規事業の開拓や「稼ぐ力」をどのようにつくっていくのか、そういうことをこの何か、コラボレーション・プラットフォームを設置してやるということですね。では、このコラボレーション・プラットフォームというのは、日本語で言えば、簡単に言えばどういうことなのですか。

○ONSENツーリズム部参事（永井正之君） 「集う場所」でございます。

○19番（野口哲男君） 書いてありますがね、さまざまな支援を受けられる拠点の場。ということは、どこに、どのようにこの場を設置しようとしているのですか。

○ONSENツーリズム部参事（永井正之君） 今、具体的には候補地としては複数箇所ございまして、これからしっかりと協議の中で場所の選定に入っていこうというふうに計画をしてございます。

○19番（野口哲男君） 数カ所あるということですね。その場は、また具体的には出てくるのでしょうかけれども、この「稼ぐ力」というのは、具体的にはどのような力というか、「稼ぐ力」をどのようにつくっていくのかというのはあるのですか。

○ONSENツーリズム部参事（永井正之君） お答えをいたします。

そうですね、一番わかりやすいのが、BEPPU PROJECTが今取り組んでいる1つの例でございます。ここに用意をしています。「O i t a M a d e」といって大分の物産、それから食も含めてさまざまな分野から商品を開発して、これを全国に今売り出そうとしています。ところが、その全国に売り出す手段がなかなか見つからない。そこにビームスさんという世界的なネットを持った業者さんが注目をして、一緒にコラボして

やりましょうということになりました。つまり、別府のまだまだ見えていない宝物、そういうものにしっかりと磨きをかけて、それを商品として、物だったりサービスだったり、商品として売り出すことによって「稼ぐ力」を回復するということでございます。

- 19番（野口哲男君） そういうことを考えているということは大体わかったのですが、例えばここにあるようなアート事業、それからアートイベントのBEP PU PROJECT、セレクトショップ、これはセレクトショップですから、いろいろな別府の中でそういう商品を開発するのでしょうかけれども、それからカルチャーの発信源である株式会社ビームスとありますけれども、この会社自体は、どこに、どういうふうにあって、どのような活動をしているのかというのは、我々はわからないのですよね。その点について、簡単に説明ができますか。

- 企画部長（工藤将之君） 答えいたします。

今、議員御指摘のとおり、この会社は1976年2月に設立されまして、現在、全国70店舗以上展開しておりまして、特にことしの4月28日には新宿にビームスジャパンという、日本のものづくりを、特に1階では日本の地方創生と関連するのですが、全国各地の工芸品とかものづくりの名品を展示して、セレクトショップとして販売している会社です。

- 19番（野口哲男君） 結局そういう会社とタイアップすることによって、ここに書いてあるようにインキュベーションマネージャーとか金融機関、大学等と連携してセミナーの開催をこれからやるということになるのですかね。商品開発というよりもセミナーを開催していくということになるのか。その辺はいかがですか。

- ONSENツーリズム部参事（永井正之君） 答えをいたします。

これはセミナーも1つの手段でございまして、まずはものづくり、商品開発を行っていく。その中で、例えば大学とかの連携の中で興味のある皆さんと一緒にセミナーを開きながら新たな商品だとか、今ある商品にかなり付加価値をつけていくとか、そういった計画を今考えてございます。

- 19番（野口哲男君） ということは、その商品開発とか、そういうものとあわせて、この最後に4項目目にある「新たなターゲット層の来訪者の開拓」というのがありますよね。これは観光振興とかそういうものとマッチングをしていくのかどうかというのは、私も思うのですが、その「新たな来訪者の開拓」というのは、どのような来訪者になるのですか。

- ONSENツーリズム部参事（永井正之君） 答えをいたします。

これは物だけではなくて、新たなサービスもこの中で生まれるのではないかというふうを考えてございます。例えば物であれば、別府でしか買えない物となれば、例えば20代の女性に向けたターゲットを絞ったときに、その女性に人気となるような物が、別府に行かないと買えないということになれば別府に来ていただけることになろうし、また別府ならではの新たなサービス、体験型の観光的なものも考えられるのでしょうし、このBEP PU PROJECTとビームスさんが組むことによって、それと別府市と一緒にコラボすることによって、さまざまな分野でいろんなものが生まれてくるだろうというふうに関心を持って、その中の1つに新しい層のターゲットを狙った商品も必ずや生んでいくということで計画をしております。

- 19番（野口哲男君） これは非常に数値目標とか、そういうものは難しい、これからの取り組みになると思うのですが、市長が言うように、市民と協働でいろんなことを行いたいということを言っておりますから、市のほうのシンクタンクとしてこれを考えているけれども、別府市の市民の皆様とのコラボとか、そういうものはどのように考えていますか、これについては。

○企画部長（工藤将之君） お答えいたします。

これは、この事業は、昨年長野市長誕生後、地方創生の総合戦略を策定いたしまして、その中の大きなテーマが「地域の誇りを再生する」ということで、「まちづくりはまちまもりから始まる」ということをスローガンに掲げていまして、特にこの地域の埋もれた宝というか、すなわち別府市の誇りを再生するということをやろうということが、地方創生の市民会議の意見でしたので、それに従ってビームスとこういう形で協働して実行しましたので、適宜、今るる永井参事のほうからお答えしましたけれども、るる進捗状況につきましては、皆様につまびらかにすることになると思います。

○19番（野口哲男君） 市長の思い入れがある取り組みでしょうね、これは。だから、地方創生の中で、やる以上はぜひ成功してもらいたいということをここで一言つけ加えておきますけれども、やっぱり一人ではなかなかできないので、市民全体を巻き込んでいくような行動、あるいは活動をしていただきたいということをお願いして、この項を終わります。

では次。次に保育所に入所する問題ですが、保育所ね、ちょっといろいろ、国の中でもかなりいろんな問題が出ておりますけれども、きのうのテレビの報道では、大分県は出生率が1.6になって最高になったということがありました。だから、そういう意味でこの保育所入所に要する経費で今回出ておりますけれども、この点について概要の説明をまずお願いしたい。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（大野光章君） 御説明いたします。

今回のこの予算についてですが、近年の待機児童の解消に伴ってまず人材確保、これも重要な問題となってきております。その中で人材確保の観点で負担軽減ですね、職員の方の。そういった意味でいろいろ書類の作成等のシステム、これの導入、それから近年報道でも出ておりますように、いろんな事故が発生しております。そういった事故の未然防止、そういった対策としてのビデオカメラの設置ということで予算計上させていただいております。

○19番（野口哲男君） 保育士の業務の多寡というか、そういうのをいろいろ私も聞かせてもらいましたけれども、かなり精神的な圧迫、業務量の多さによって保育士さんが大変苦勞しているということをお聞きしております。それから、国のほうはそれに合わせて待機児童を解消するためには保育士の待遇改善とか、そういうことも打ち出しておりますけれども、今回の問題の中で私がICT化とか事故防止等については一助にはなると思うのですけれども、保育士の待遇改善という問題については、別府市として、国の取り組み方もありますけれども、どのように考えているのかお聞かせください。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（大野光章君） 直接的な待遇改善、これにつきましては、近年国のほうから支援を受けてやった分はありますが、市単独では、現時点では対策を講じておりません。この件については認可保育所の園長会とかも協議を重ねる中でどういった支援が可能かということで、実際今検討している事項がありますので、またそれが決定したら議会のほうにもお諮りしたいと思います。

○19番（野口哲男君） ぜひ、そういう点についてはやっぱり認可外保育所、あるいは認可保育所、それから市の直営の保育所、やっぱり保育士の確保というものがなかなか厳しい問題があるということをお聞きしておりますので、これは市長、ぜひそういう点では子育て、あるいは出生率を上げるためにも取り組みをしていかなければならない問題であると思っております。

それと、もう1つは別府市の待機児童、今はいないということになってはおりますけれども、隠れ待機児童というのがあるのですよね。この問題についてどのようにお考えなのか、お聞かせください。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（大野光章君） お答えいたします。

いわゆる隠れ待機児童といえますか、70名程度現時点でいらっしゃる認識しております。これの内容につきましては、この園に行きたいとか、特定の条件のために余剰、空いている、定員が割れている園もありますが、そこではなくて、この園にぜひ行きたいということで順番待ちということで70名ほどの方が待機している、こういった状況と認識しております。

- 19番（野口哲男君） 私もやっぱりいろいろ保護者から相談を受けますけれども、生活上あるいは共働きの家庭としては、余り遠くの保育所には預けられない。いろんな問題がそこで生じてくる。もう仕方なくじいちゃん、ばあちゃんに預けて、しばらくは保育所があくまでは待ったというような事実もあるようですけれども、そういうことを含めて、これは今から待機児童、隠れ待機児童という、名前は余り私は好きではないのですけれども、やっぱりこれも解消に向けてしっかり取り組んでいただきたいということをお願いしたいと思います。

それから、6月1日の時点でちょっと聞いたら、自己都合によって入所待ちが何人かいるということで、そこら辺はいかがですか。

- 児童家庭課長（原田勲明君） お答えいたします。

本年の6月1日の時点で自己都合により入所待ちをしている保護者の方は、73名おられます。

- 19番（野口哲男君） これらの問題も早急に何とか、定員の問題もあるでしょうけれども、解消に向けて取り組んでいただきたいということをお願いしたいと思います。

それから最後に、保育料が高いと言われる方もおられます。やっぱり低所得者の方々にとっては、所得に比例した保育料ということになるのですけれども、やっぱりいろんな意味で保育料が払えないというような方もおられますが、その辺について今後別府市としてはどのような取り組みをされていくのか、お聞かせください。

- 福祉保健部長兼福祉事務所長（大野光章君） 保育料につきましては、基準が定められておりまして、その分で所得に応じて軽減という対策をとっております。これについては、市独自ではなかなか予算的な面、こういったものもあるので難しいところが現実の問題として残っております。そのほか、先ほど言われた保育所待ちの分については、いろいろな方策で今後解消に向けて検討していきたいと思います。

- 19番（野口哲男君） ぜひ、これは率先して取り組んでいただきたいということをお願いして、この項を終わります。

次に、閉校記念事業に要する経費。これは別府商業、いよいよ秒読み態勢に入りました。予算が200万円出ていますけれども、この内容についてどのような考え方なのかを教えてください。

- 教育参事（湊 博秋君） お答えをいたします。

本年度3月末をもって閉校をいたします別府商業高校、これにつきまして閉校記念事業という形で組織を立ち上げさせていただきました。昨年の1月に組織を立ち上げまして、そのメンバーにつきましては、同窓会、秀嶺会、PTA、それから教職員、それと市の教育委員会をもって立ち上げさせていただきました。生徒の思い出に残るような記念行事をやりたいということで、閉校式典や記念誌、新聞等の作成を行うような形で今計画をしている状況でございます。

- 19番（野口哲男君） まだ計画中ということで、議会にも別府商業の出身の方がおられますし、そしてまた羽室台高校の出身者もおります。羽室台高校は県立ですから今回は触れませんが、この別商については、やっぱりOB、関係者、かなりの方々がおられますので、今後の中で、今つくられた組織が機能していくとは思いますが、200万円ですと足りるのかどうかということとはわかりませんが、かなり記憶に残る事業にしてもらい

たいということをお願いしたいのですが、いかがですか。教育長、いかがですか。

○教育長（寺岡悌二君） お答えいたします。

別商は、非常に長い歴史を持っている学校でございます。今の3年生、最後でございますけれども、今度震災がございまして、大変困難な状況です。今、教職員そしてPTA、そして生徒と一丸となって別商の最後のフィナーレを飾ろうということで、最後までみんなと一緒に別商の閉校を迎えたいと思っているところでございます。

○19番（野口哲男君） そういうことで、これはぜひ所期の目的を達成するように取り組みをしていただきたいと思います。

次に、災害救助に要する経費。これで言いたいことは、ここに予算等が出ていますけれども、1つは、別府市民の方々が罹災されて、その罹災証明を出さなければ、いろんなこういう支援金とかが受けられないということをわかっていない方がかなりおられるのです。そういう問題について市はどのように考えているのか、それをまずお聞かせください。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（大野光章君） 今回の予算に関連しますので、私のほうから答弁させていただきます。

まず、罹災証明につきましては、発災後2日後から避難所の運営を含めて並行して受けつけをしております。その中で、その後ケーブルテレビ等で放映をしてお知らせしておりますが、今回の支援制度等、これに関しましては、6月の市報ですね、こちらのほうにいろんな制度を掲載して、罹災証明が必要だと、必要な書類についても掲載する形でお知らせをしております。そのほか、また回あるごとにそういった制度を今やっていますということで、徐々に広まっているようにあります。

○19番（野口哲男君） これは、ぜひ自治会等も通じてやられたほうがいいと思うのですよ。私たちが時々罹災者のところを訪問すると、「え、そういうことがあるのかい」という質問がかなり出ますので、できるだけ早目に周知徹底方を図るようお願いをしたいと思います。

それと、もう1点は、今認定作業をされておりますが、この認定作業というのは、どのような資格を持った方が当たられているのですか。その件について教えてください。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（大野光章君） これについても、私の部のほうから答弁をさせていただきます。

調査につきまして、現地調査のほうですけれども、こちらについては建築士のほうが必要となってきます。それで民間の業者のほうの支援も仰ぎながら、市の当然職員ですね、建設部を中心とした建築士の資格を持っている方、こういった方々で現地調査を行っています。そのほか、写真を持ち込んでいただいた場合は、外見で判断できるときは、外見でなるべく簡易的にスピードを上げるようにするということで、極力どんどん、今まだ罹災証明の申請が絶え間なく来ている状態なので、早急に出せるような状況を関係課、関係部のほうで協力しながら進めているところです。

○19番（野口哲男君） それでは、大変でしょうけれども、可及的速やかにそういう作業ができるような体制を整えていただきたいと思いますということと、さらなる、今言ったようにその罹災証明が出されれば追加支給の可能性がどんどん出てくるわけですが、国とか県とか、そういう関連とを含めて今後の別府市の対応というのはどうなっていくのか、その点についてちょっと教えてもらえますか。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（大野光章君） まず今回、現時点のことですけれども、県のほうから今予算に上げています支援金、支援給付金については、県のほうが2分の1の負担ということで応援をいただいております。そのほか国におきましては、特に経済対策、こちらのほうで予算化もしていただいて、今後、それを市のほうでまた適用するような形になっていこうと思いますし、そのほか環境省のほうからも、今回のことに関していろいろ

ろ検討されているようなので、またその辺の件についても議会のほうにお諮りする時点が来ると思いますので、国のほうもかなりいろんな方面、各省庁頑張っって案を出していただいていると聞いております。

○19番（野口哲男君） そういう罹災者の対応に十分応えていただきたいということをお願いして、この項は終わります。

次に、「べっぷで飲んで食うぼん券」発行に要する経費。私も酒は好きですけども、もろにこういう文言が出てくると、にやっとする人もいるのではないかと思うのですが、この件についてちょっと1つ2つ聞きますが、この概要と設定の経緯、考え方、なぜこのクーポンが必要と考えたのか。その点についてちょっと教えてください。

○商工課長（宮森久住君） 答えいたします。

「べっぷで飲んで食うぼん券」発行事業でございますが、運営主体は別府商工会議所となります。発行総額は6億円、発行部数5万冊、販売価格が1万円で、1,000円券が12枚つづりの1万2,000円分となります。購入限度額でございますが、1人5冊まで。利用期間は7月8日から9月30日となります。

また、短期的な政策も必要である状況の中で、今回の熊本・大分地震に関する国及び県の対策も早い段階で実施されました。国が、宿泊等に対する施策として旅行補助の考え方を示しており、また大分県においては、中小企業に対する特例の融資制度が実施されている中で、市といたしましては、地震発生後、別府商工会議所が別府の第一線で市民や観光客に対しての地域振興等に貢献していただいている飲食店、また料飲店等の多くの経営者の生の声を聞く中で、風評被害等により市内外からの客足が減少している状況が明らかでございました。

以上のことから、売り上げが減少した飲食店等を重点的に支援し、消費を喚起するための緊急観光経済対策であるという考えから、飲食店、料飲店等に対し20%のプレミアムつき「べっぷで飲んで食うぼん券」を発行することといたしました。

○19番（野口哲男君） これ、迅速に市長が対応してやっていただいたということは、これは、私は評価をいたします。ただ、ここで国と県の動向等を見ながら今後いろいろ検討していく課題もあると思うのですが、商品券とか建設券とか、そういう問題については、今後の経済対策としてどのように考えているのか、その辺をお知らせください。

○ONSENツーリズム部参事（松永 徹君） 答えいたします。

これまで実施してまいりました同様の事業の結果・経過、それから、今回予定しております事業の状況等、それから国・県の動向等を見きわめながら検討してまいりたいというふうに考えております。

○19番（野口哲男君） 経済対策として考えられることは、市長、ぜひお願いをしたいというふうに思います。

それから、これはちょっといろんな会派の中で話が出たのですが、この事務費等の3,000万円、この内容について簡単に教えてください。

○商工課長（宮森久住君） 答えいたします。

5月20日に第2次専決を行い、約3週間が経過したわけでございますが、緊急事業ということで事務費等を昨年のプレミアム商品券事務費等より若干増額いたしております。理由といたしまして、緊急的に市民の皆様にお知らせすることが1つの課題となります。そこで、告知に伴う新聞等の広告宣伝費の増、また市内6万3,000戸分の購入申込書はがきつき案内チラシの印刷をいたしております。また、その郵送に伴う経費の増でございます。

2つ目は、昨年のプレミアム商品券発売の際、2時間を超える行列ができたことから、昨年の反省を踏まえ、希望冊数と7カ所の引きかえ所から希望する1カ所を選択していた

だき、商工会議所に郵送していただきます。その後、当選はがきを購入希望者へ郵送するための経費が必要となります。

また、当初 500 円券での発売も検討し、昨年と同額程度の印刷冊子を考えておりましたが、今回は緊急経済対策ということで、換金の際に時間がかかる等の問題もあり、1,000 円券といたしました。

また、商工会議所の事務費等は計上いたしておりません。また、商工会議所におきましては、短期間での準備ではありますが、整合性を図りながら、極力費用のかからない方法で飲食券の発売に向け努力いただいております。

なお、執行残につきましては、返金となります。

○19 番（野口哲男君） 非常に商工会議所も協力してくれるということで、経費を少なくして効果が上がるようにということでありますので、ぜひお願いをしたいと思います。

ただ、高齢者の方々とか弱者の方々からの要望が私のところに来ているのは、前回商品券のときにやっぱり並んだり、長時間の対応に耐えられなくて買えなかったと。だから、少なくとも高齢者はお金を持っているので、少しぐらい割り当てでもしてくれないかという要望もあります。今回ははがきで予約をとるということでありますけれども、今後、その商品券とか建設券等が発行される場合には、そういうこともぜひ考慮していただきたいということをお願いして、この項を終わります。

次に、元気な別府創生と誘客緊急事業、これは大体のことはわかっているのですが、博多ジャックプロモーションの 802 万円と負担金補助金及び交付金の 1,500 万円、この中身についてだけ説明してください。

○ONSEN ツーリズム部参事（永井正之君） まず、博多ジャックプロモーションの概要につきまして、御説明を申し上げます。

震災により落ち込んだ観光客を、この夏までに前年対比 100%回復を目指しまして、最大のマーケットでございます福岡都市圏のお客様を確実に誘客に結びつけようと、官民一体のキャンペーンでございます。

スタートは、来週の月曜日からスタートいたします。まずは西鉄バスさんの御協力をいただいて、6 月 13 日から 6 月 26 日までの 14 日間、博多駅前、天神のバスターミナルのサイネージ及び福岡市内の路線バスの中張り広告で「おおいたへ行こうキャンペーン Go! Beppu」として、別府色に染めます。

次に、6 月 20 日から 6 月 26 日までの 7 日間、これは JR 九州さんの御協力をいただきまして、博多駅構内のデジタルサイネージを全て「おおいたへ行こう」キャンペーンの「Go! Beppu」ということで別府色に一面染めます。

そして、25 日、26 日の 2 日間、JR 別府駅前の会場において、商工会議所主催によります誘客キャンペーンを実施いたします。その誘客キャンペーンを告知するため、6 月 16 日から 6 月 25 日までの間、72 万部発行の福岡県内の新聞社において一面広告を行います。これは 10 日間続きます。広告は「おおいたへ行こう」というキャンペーンで、由布市、竹田市、日田市、国東市、九重町と続いて、最後の 4 日間、「Go! Beppu」で別府の広告を 4 日間載せます。また、25 日、26 日当日のキャラバンには、市内各界の関係者、2 日間で約 120 名の皆さんが御参加をいただける予定になってございます。

また、7 月 1 日から 9 月 30 日までの期間、市内各店舗でこのキャンペーンでお越しをいただいたお客様に対して特別なサービスを実施していただくこととなりまして、その参加店が現時点で 142 店舗となっております。

このような告知と旅行券の抽せん会などを官民一体となって福岡で行うというものでございます。

○ONSEN ツーリズム部長（伊藤慶典君） 私のほうから、1,500 万の分について説明を

させていただきます。

別府発信事業ということで、元気な別府を九州圏域を中心にしてテレビコマーシャル、それからウェブ広告等でお知らせをしていくということであります。このテレビのコマーシャル分として制作費、それから放映分として900万、それからにぎわい創出事業ということで、別府市内の夏祭り等で今まで以上のにぎわいを持っていただきたいということで600万を計上させていただいております。

- 19番（野口哲男君） 前広にこういうふうに「別府は元気です」。杉乃井ホテルも「別府は元気です」と、ほとんど毎日広告を出していますけれども、お客さんが戻ってきつつあるようです。そういう意味で全力を挙げて、市長、風評被害の払拭に取り組んでいただきたいということをお願いして、私の質問を終わります。

以上で質疑を終わります。

- 7番（野上泰生君） まず、議第48号の平成28年度別府市一般会計予算（第3号）。

別府市財政調整基金繰入金の追加額に関しては、事前のやりとりの中で了解しましたので、省かせていただきます。

4『B』i地域産業イノベーション推進に要する経費についてお伺いします。

まず初めに、もう一回確認をしたいのですが、先ほどの野口議員のやりとりの中で、この事業の目的が、「誇りの再生」だというふうに部長が答弁されたのですが、私は、「誇りの再生」とあわせて「稼ぐ力」を当然つけていくべきだと思うのですが、これは実際どちらなのですか。教えてください。

- 企画部長（工藤将之君） 答えいたします。

「誇りの再生」、すなわち地域価値の向上と「稼ぐ力」の向上の両方でございます。

- 7番（野上泰生君） このDMOという組織なのですが、今回は主体となって進めていく。私は、「誇りの再生」というのは当然必要であって、シティブランドの向上とか、いろんな言い方があると思うのですが、ここに加えてやはりこだわっていただきたいのは、「稼ぐ力」。やっぱり実際に稼いでいかないと持続もないわけで、しっかりと稼いで雇用を生み出す、もしくは持続していく。そういうことが重要な組織がDMOだと思っていますので、第一義的にはやっぱり稼ぐのだということを前面に出してほしいというのが希望でございます。

そういう観点からちょっとお伺いしますが、今回の事業において、もうビームスさんというアパレルというか、セレクトショップの会社とBEPPU PROJECTさんという地元のNPO、アートNPOなのですが、こちらの2社をほぼ随契という形で当初から組み込んでやっているということなので、当然ながらその2社に関してどのような強み、この2社のどのような点を、どのような専門性をこの「稼ぐ力」に結びつけていこうとしているのか。そのことについてお聞かせください。

- 企画部長（工藤将之君） 答えいたします。

まず1点目のビームスにつきましては、4月28日にオープンしました新宿のビームスジャパンにつきましては、熊本出身の小山薫堂さんのプロデュースによって、特に1階については全国各地の名品を新たなビームスの視点でもう一回再構成して、それを全国各地の名品、伝統的工芸品を販売しておられるという、そういうビームスの手法に着目いたしました。

もう1点は、BEPPU PROJECTにつきましては、先ほど永井参事のほうから説明いたしましたけれども、この10年間、別府のある意味では隠れた名品を発掘されて、それをおおいたブランドとして全国に発信している。そこでビームスの、特にビームスジャパンの小山薫堂さんなんかのお力添えもあって、そういうビームスジャパンの力を借りてすれば、より一層全国的に別府の商品が発信できるというふうに考えました。

○7番（野上泰生君） ビームスに関しては、1つの有力な販路として期待している。BE PPU PROJECTさんに関しては、商品化プロセスに関する彼らの支援力というか、そういうものを期待しているということで理解してよろしいですか。

○企画部長（工藤将之君） おおむね、そのように理解しております。

○7番（野上泰生君） それでは、具体的にちょっと予算のところでは、先ほど言われたように、どこかの場所にそういった拠点を1カ所つくるというふうな予算。その拠点で雇われていく臨時職員さんの賃金が入っていて、家賃が入って、そこにプラスBEPUPROJECTさん及びビームスさんへの委託、イノベーション業務と委託料ということで、専門性に対する費用があって、おおむね専門性に対する費用というのが3,000万円と、残りが施設をつくったり、そこを管理する職員さんの費用ということで今年度は出ておりますが、これは当然今年度だけで終わる話ではなく今後も続いていく話だと思うのですけれども、まず、別府市さんとして当面これは何年間ぐらい、どれぐらいの予算規模でこのプロジェクトをやっていると考えているのか。少し期間がかかると思うのですけれども、その辺、具体的な案がありましたら、教えてください。

○企画部長（工藤将之君） お答えいたします。

このプロジェクトのきっかけは、昨年来の別府市の総合戦略に基づいてやりますので、おおむね総合戦略の期間というふうに考えております。

○7番（野上泰生君） それは、具体的に言うと5年間ということによろしいですか。

○企画部長（工藤将之君） これは、あくまでも現時点での想定では、総合戦略の期間内というふうに考えております。

○7番(野上泰生君) では、その5年間にどれぐらいの資金をここに投じようとしているか。考えがあれば教えてください。

○企画部長（工藤将之君） お答えいたします。

これは何分初年度の、これはかなり先駆性のある事業で、当面やってみて、それを進捗管理しながら、今後について具体的に検討してまいりたいと考えております。

○7番（野上泰生君） まだ、では具体的なのはわからない。おそらくその賃料であったり、臨時職員さんの雇用とか、そういうのはあると思うのですが、私は、ある程度仮説でどれぐらい投資をしてどのようなリターンがあるかというのは、当然考えられてしかるべきだと思っているわけで、今回が、まずとりあえずやってみるから、今後のことはよくわからない。そういった回答だったので、もう少し具体的にプランというものは、仮説でいいので練ってみるべきだと思っています。

今回の事業自体が、国の地方創生の交付金を取ろうとしているわけで、当然ながらそこには何らかのK P I というか目標設定があると思うのですが、この1年間、もしくはこの5年間の期間においてどのような成果を出そうとしているか、具体的な数字が書かれていると思うのですが、あれば教えてください。

○企画部長(工藤将之君) 今御指摘のとおり、これは加速化交付金の対象事業というふうに、もちろん単費でも行うという事業につきまして、加速化交付金の対象でありますから、当然加速化交付金の対象にするに当たってはK P I の設定があります。そのK P I の設定の現時点での想定では、新たなものづくり支援による新製品サービス、新製品の商品化数が、本事業の製品、平成 29 年 3 月現在では 5 品目、平成 32 年 3 月時点では 20 品目を想定しております。さらに、1 年目の新たなものづくり支援による新製品販売額については 5,000 万円、29 年 3 月ですね。32 年 3 月については 2 億円を想定しております。

○7番（野上泰生君） 今回7,000万円投資をして、今後も恐らく5年間においては億を超える金額がかかっていくのだろと思っています。それが公共的なイノベーション費用として投資をしていく。当然ながら「誇り」の中で情報は発信されていきますから、ブランディ

ング効果というのはあるとしても、なかなかそれは数字ではつかみにくいもので、今言われたように、5年後に売り上げが2億円、新しくできる商品が20品目という、正直1億円を投入してその20品目の商品ができ、それらの商品の売り上げが2億円であるということは、これは何というのですか、投資効果として果たしてこれが適切だというふうに考えているかどうか、お聞かせください。

- 市長（長野恭紘君） K P Iにつきましては、先ほど企画部長のほうから答弁をさせていただきました。これに関しては、有形・無形の価値観を生み出そうという試みであります。私がかねてから、市長就任当時からB - b i z L I N Kの話をしておりました。これは、もう議員も納得していただいていると思います。このB - b i z L I N Kに最終的に結びつけたいという、個人的には私の思いはあります。ただ、それが当面、地方創生が5年間でありますので、5年間で全て終わるわけではありません、完結するわけではありません。当然私は、100年といたらちょっと大げさかもしれませんが、50年先にしっかりとその形が残って、そこから新たな、やはり私は人だと思しますので、人材が輩出できて、しっかりと産業が生み出せて、当然定住人口もふえるといった有形・無形の全ての価値がそこに集約できるようなプラットフォームをつくっていきたい。

ただ今回は、ハードの面においての予算も計上されておりますけれども、ここの場所というよりも、誰と組むか、何をするかということのほうが重要なことですので、短期的にはしっかりと成果を出さなければいけません、長期的にはしっかりと子どもたちが、この別府が最高だ、すばらしい、その「誇り」の部分、時間軸がちょっと違うので、しっかりとその2つを両面見据えてやっていきたいというふうに思っております。

- 7番（野上泰生君） わかりました。この4『B』iという組織そのものは、当面家賃がかかる場所で委託料を払いながら支援をしていただくわけですが、市としては、これは5年後なり5年以内なり自立をして、みずからも稼げるようになって自立していただくように想定しているのか。もしくは、いや、やはり一定、こういう支援ですから、なかなか稼ぐというよりは支援に重点を置いていただくために、ある程度公費は継続的に出していかなければという、その5年間の中でいいのですけれども、徐々にそこはかなり投資金額を落としていくのか。もしくはある一定の中でしっかりと活動していただくか。その辺はまだないような気もするのですが、あれば見解をお聞かせください。

- 市長（長野恭紘君） お答えいたします。

DMOもそうですが、最終的にはひとり立ちをしていただいて、なるべく行政が関与しない。そこである程度しっかりと、委託金ではないのですけれども、しっかりとお金は出しますが、しっかりとその分の戦略をもらって、きちんとこれをやれば力を、当然連携はやっていきますけれども、成果目標を立てて、それでしっかりと責任もとれるというような組織を、最終的には当然これはDMOにしてもB - b i z L I N Kにしてもつくっていかねばいけません。これは当然のことだと思います。

- 7番（野上泰生君） もう1個。現段階で結構なのですけれども、この4『B』iにかかわる人ですね。企業はわかりました。ビームスだし、BEPPU PROJECTさん。実績もあるし、私もよく知っていますが、BEPPU PROJECTさんは。ただ、こういった創業支援とか企業支援とかというのは、やはりその人間が最大に重要であって、その組織がいいとかというよりは、組織の中の誰がとか、思いを持って、このことに対して朝から晩までこのプロジェクトにかかわってとにかく成功させるのだという、そういった人というのは見えていますか。現時点で見えているかどうか、お聞かせください。

- 市長（長野恭紘君） お答えいたします。

当然キープレイヤーは必要だと思います。このキープレイヤーがDMOにしてもB - b i z L I N Kにしても、どの程度のいわゆる能力があって、どの程度の処理能力、事務

的な処理能力もあるかというようなことを考えると、やはり複数人いるだろうなというふうに思っております。しかしながら、これは財源が当然必要になってきますので、財源も含めて将来的な像をしっかりと描きながら、キープレイヤーとサブで手伝う人がどれぐらいいるのか。当然今はビームスさん、それからBEPPO PROJECTさん、それから私ども。当然iBリーグが総合戦略の中にありましたので、大学との連携ということも、これは当然将来的な人材の発掘と定住ということも含めて考えてやっていく上では、これは要ります。育てていく部分も当然必要だと思います。キープレイヤーを雇うということと、やっぱりしっかりと人を育てていく、この両面でしっかりとやっていきたいというふうに思います。

○7番（野上泰生君） はい、わかりました。

最後、要望として。本件に関してはもう当然やるという話で進んでいるわけですから、やっていただきたいと思っています。特にこういったクリエイティブなところの産業支援というのは、余り全国にも例がないし、おもしろいなと正直思っています。ただ、先ほど言われたその目標設定値は、やっぱりこれは国に対して出しているKPIなので確実なところを狙っているのですが、私は、これだけの費用を投下する以上、もうちょっと前のめりな数字で大きい数字を目標にしていきたいというのが1点。

もう1つは、このような中間支援に対してやはり人材が核で、どのような優秀な人が支援者としてそこにいるか。ネットワークの中核として安心してそこで働いて能力を発揮できるかというのが、最も重要だと思っていますので、自分で稼いでいずれば独立しようというのはよく言われるのですが、私は正直反対していて、その人が本当に100%の力を持って活躍できる環境を整えることが再優先であって、その中で自主財源というのをある程度はつくっていただくということでやっていければということで、これは、だから長期的にしっかりと予算を投入してやってほしいというのが1点。

もう1つは、評価の中でやはりさっき言われた人の関係の中で市長がしていくと。ビームスさんだけが販路とは思わないし、もっと販路もたくさんつくるべきだし、ネットワーク資源というか、そういうものも当然評価していくのだということでしっかりチェックをしていただきながら、本当に豊かなネットワークと、実際に稼げるように仕組みを別府の中でつくっていただきたい。このことに関しては注目して見ていきますし、長野市長の当初の公約の中で、いわゆるB-biz LINKの中の非常に大きな部分だと私は思っていますので、ぜひ成功させていただきたいというふうに思います。

以上、大体そんな感じですのですけれども、大丈夫ですか。何かありますか。

○市長（長野恭紘君） KPIが少し、ちょっと遠慮しているのではないかというふうにお考えいただいているのだと思います。当然国の交付金を取りに行く以上、KPIを設定し、それに応じて国も判断をしていただけたと思いますが、これは最低の、もう最低限のラインだというふうにお考えいただきたいと思います。

私の頭の中では、もうかなりのところまで頭が、夢や妄想が膨らんでおりまして、これが別府でしかできない。当然ビームスさんも企業でありますから、なかなか魅力がないまちに関して、可能性がないまちに関して、これは投資はいただけないと思います。それだけやはり全国的には別府は注目されているというふうに思います。当然別府だけよければいいとは思っていませんし、別府の元気をつくることによって大分県を牽引していく、これは観光もそうですが、しっかりとそういう期待に応えていくためにも、ここは踏ん張って結果を出していかなければいけないというふうに思っておりますので、短期的な結果と長期的な結果をしっかりとお示しして、今年度はとりあえずはこういう形でスタートしますが、やはり走り出しながらやっていかないと、これは準備万端できてスタートするというのは、これはなかなか僕は事業というものはできないと思っています。ですから、走り

出しながらしっかりと形をつくって成果を出していきたい、このように決意をしているところでございます。

- 7番(野上泰生君) 新しい分野ですから、ぜひとも数字にはこだわっていただきたいし、結果にはこだわっていただきたいし、それを出すためには、やはり優秀な人材が活躍できるような環境づくりにはこだわっていただきたいし、そのことが実はDMO全体の観光分野とか全てに関して共通のことになっていくと思うので、ぜひよろしくお願いいたします。

次は、「べっぷで飲んで食うぽん券」に関して伺います。

そもそも今回のプレミアムつき飲食券、プレミアムつきのクーポン券は、飲食と料飲に限定しているわけですが、なぜ飲食と料飲に限定されたか、そういった理由をお聞かせください。

- 商工課長(宮森久住君) 答えいたします。

昨年度実施いたしましたプレミアムつき商品券発行事業におきましてアンケート調査を行っておりますが、約70%がスーパー、百貨店、ドラッグストア、家電量販店などで物品等の購入が行われております。飲食店は5.4%で12億円中約6,500万円、料飲店につきましては、最下位の0.1%、60万円の利用となっております。昨年のアンケート結果に基づき商品券を発売した場合、地震による風評被害等により客足が減少した飲食店等を重点的に支援することは難しいものと考えております。

今回は、消費喚起を促すための緊急観光経済対策であるという考えから、飲食店、料飲店等に対し20%のプレミアムつき「べっぷで飲んで食うぽん券」を発行することといたしました。

- 7番(野上泰生君) はい。もう1つお聞かせください。この「べっぷで飲んで食うぽん券」の対象なのですが、どの方々が飲んで食うのか。これは別府市民なのか、それとも別府市外の方も含めて想定されているのか、こちらをお聞かせください。

- 商工課長(宮森久住君) 答えをいたします。

まず、市民を優先とした先行予約販売を行うとともに、別府の第一線で市民や観光客のために地域振興等に貢献していただいている飲食店、料飲店等に対する消費を喚起するための緊急観光経済対策であると考えておりますので、市外の方につきましても、同様の考えの中で販売していきたいと考えております。

- 7番(野上泰生君) つまり、まず市民の皆様を対象に先行予約販売を行い、その残り、残りですか、残りというか、それを市外の方に販売するという考えでしょうか。もう一回確認をお願いします。

- 商工課長(宮森久住君) 答えいたします。

そのとおりでございます。

- 7番(野上泰生君) はい。もう1つ。今度はこのクーポンの受け入れができるお店について聞きたいのですが、前回プレミアムつき商品券をされたときは、たしか商工会議所の会員が主に対象になって、また会員以外の場合は換金手数料を2%ですかね、取ったと。このことに対してうちの会派の森議員が、それはいいのではないかと、もっと平等にやるべきではないかというふうな意見があったわけですが、今回に関してはどのようにされているのかお聞かせください。

- 商工課長(宮森久住君) 答えいたします。

商工会議所の会員に限らず、市内の飲食・料飲店等の約980軒、ホテル・旅館の約200軒に取扱店募集のチラシを送付いたしております。本日から6月30日までを当初登録期間とし、7月1日から9月30日までを随意登録期間といたしております。

また、換金手数料でございますが、商工会議所の会員以外の方であっても徴収することはないしております。

○7番（野上泰生君） 前回の部分の中で森議員がちょっと気になっていた部分は、今回は震災対策ということもあってなくなっているということで、やり方は随分よくなったのかなというふうに思っています。

ちょっと冒頭の部分に戻りますが、今回の対象を飲食と料飲に指定したということに対して市からの答弁というのは、やはり前回のプレミアムつきの商品券でやったときは、5.4%しか飲食には回らない、6,500万円。料飲店は60万円しか回らなかったということで、今回、規模的には約半分ですから、前回と同じような形でやれば3,000万円強しか回らないということも予想されるわけですね。したがって飲食と料飲に限定されたのかなというふうに考えます。これはこっちが勝手に考えているわけですが、実際のところ確認したら、やっぱり落ち込んでいるというのは飲食と料飲だけでなく満遍なく落ち込んでいるわけで、このことに対して恐らく、商工会議所に聞いたのですけれども、事前に調査しましたかと全業種に対して。それはやっぱりされていないようで、やはり幾つかのヒアリングしかしていない。別府市のほうでやっぱり飲食と料飲に、まずはそこを応援するのだということで決めたのだというふうに聞きました。それはそれで正直私はしょうがないというか、夜のまちを見ても本当に、観光客の方も少ないけれども、別府市民の方が何よりも夜のまちになぜかもう出なくなっている。したがって、このような形でまずは夜のまちに出てにぎやかにやっていただこう。観光に関しては、今後旅館関係は補助金が出てくるので、その辺でお土産屋さんとか仕入れ業者さんのところには少しずつ復活していくのではないかと想定なのかなと考えています。

ただし、やはりいろんな意味で公平に何でやってくれないのかという声もありますから、ぜひまた商工会議所さん等とも意見交換をしながら、本当に苦しい業態があったら、何らかの対策をまた追加で考えていただくということが本当に必要なら考えていただきたいのですけれども、それはどのような御見解でしょうか。

○市長（長野恭紘君） お答えいたします。

今回は元に戻すということが、とりあえず当面の課題だと思っています。一般的にやられるのであれば6億円ではとても足らない、私はこの3倍から4倍ぐらいないと足らないというふうに思っています。今回は100%にとりあえず戻したい、それからの話だと思っていますので、幅を狭く、一番被害のあったところが、そこを徹底的に集中してやる。1億円入れることで6億円分以上のお金は最低でも動くわけですから、これに関しては今回はこれでやる。

ただ、全体の経済を活性化させていくためには、やはり飲食系のところだけではなくて全体的にやっていかなければいけない。これは機動的にしっかり我々がやっていく上で、国がしっかりと、特別交付税も含めてしっかりやっていただけるということで、先般、総理が2度御来県されました。経済産業副大臣も来られました。その際にも、これからは自主的に私どもがしっかりやっていくので、それをバックアップしてほしいというお願いをしております。特別交付税やさまざまなお金を自主的に活動する上でバックアップするという約束を絶対にやるということを、これ、約束をしていただいていますので、そういったものを含めて年末にかけてさまざまな手だてを講じていきたいというふうに思っております。

○7番（野上泰生君） ぜひお願いいたします。

今回、こういったスピード感で本当にやっていただいたということに関しては感謝しているし、私も夜のまちを見ると、本当にお客様が来ていない状況ですよね。こういったものが出ることにに対しては評価したいと考えています。

ただ一方で、私は旅館もやっているわけで、これからどんどん国のお金が入ってくるといふか、補助金がばしばし入ってくるといふ状況の中で本当に考えていかなければいけな

いのは、それが緊急措置として入るのはいいけれども、その間、過程、それから終わった後、どうやって進化していくべきかなということもあって、単にお金が入ってきてよかったのではなく、何となく業界として、地域としても進歩していくような、そういったことをしていくべきかなというふうに、これは個人的には考えています。

そういうことで今回のクーポン券に関しては了解いたしました。ありがとうございました。

○11 番（荒金卓雄君） 公明党会派を代表いたしまして、質問いたします。

今、さきのお二人の質問が、私の質問と重なりますので、「べっぷで飲んで食うぼん券」に関する質問は割愛をいたします。

一番最初の4『B』i 地域産業イノベーション、これも大半の内容は、今のお二人で尽きているのですが、ちょっと初歩的な確認で恐縮です。昨年の総合戦略以来、B - b i z L I N Kという組織といいますか、考えが出てまいりました。それがDMOですとか、またCCRC、また別府大学リーグ、こういうのを特徴にしながら地元の中小企業の皆様、また創業の企業家、そういう方を結んでいこうというアイデアだったと思いますね。私が、ことしの3月の前回の議会のときの一般質問で、B - b i z L I N Kの姿・形はまだまだ見えませんが、どうなのでしょうかとということでお尋ねして、法人として設立を考えているけれども、まだちょっとその時期等ははっきりしていないという御答弁でした。

今回、このまた新たな4『B』i というのが出てきてまして、要はその位置づけが、恐縮なのですが、言葉、用語がどうしても横文字になったり略称になったりしていますので、わかりにくい面があるので、そのB - b i z L I N Kと今回の4『B』i、これのちょっと関係性だけ説明をお願いします。

○市長（長野恭紘君） お答えいたします。

先ほど御答弁をさせていただきましたけれども、若干補足をしながら御説明させていただきたいと思います。

B - b i z L I N Kを私が公約に掲げて、当然それが総合戦略にしっかりと明記をされたわけであります。別府市にある資源を生かして人をいわゆる育てて起業家や、やはり外からの人材をこちらに招くということも含めて人を育てていきたいというところが、私の思うところの主の部分であります。

その当時におきましては、将来的にどういう形がいいのかということを探っていかなければいけないという状況でありましたけれども、今回、ビームスさん、それからB E P P U P R O J E C Tさん、それから私ども、それから大学との相互連携という形で、しっかりとさまざまな有形・無形の価値観を生み出し、また最終的には先ほど申し上げましたけれども、それが独立をして、会社になるのか、どういう形になるのかわかりませんが、1つの形となって、そこを中心にしっかりと人を育てて産業を、いわゆる起業家を含めて生み出していきたいという形になるのが、私は理想だというふうに思っています。それが例えば具体的に、DMOは当面3年間でしっかり形をつくらうということでやっていますので、総合戦略の期間は5年であります。この5年というのが1つのめどだと思いますので、この期間の中でどのような形にしていけるかということ、先ほどこれも申し上げましたが、当面走りながら形をつくっていけたらいいなというふうに思っております。

○11 番（荒金卓雄君） 私が一番考えるのは、いわゆる目に見える形で、また手で触れるような、もう少し言うと地に足のついた受けとめ方ができる4『B』i、またB - b i z L I N K、こういう姿が早く見えてくる。今回の4『B』iは、何がしかの場所をつくって、そこに集いの場が出るということであれば、そこに新たな別府のDMOの拠点ができたのですよというようなことを大きくアピールしてスタートしていただきたいということを申し上げて、この項を終了いたします。

では、2番目の保育所の入園に関する分のお尋ねをいたします。

今回、平成27年度の国の補正予算が1月に成立いたしましたけれども、その中で保育所等のICT化の推進、また事故防止等のためのビデオカメラの導入、これが導入されました。先ほど概略はありましたので、私のほうからは、こういういわゆる保育園の書類業務、事務業務のコンピューター化がなかなか進んでいなかったのだなど。今回、23の園がぜひ補助金を申請したいということで手を挙げているわけですが、市内に実は私立の認可保育所が28園、それプラス対象となる認定のこども園が1園、全部で29園あるのですが、そのうちの23園が手を挙げたということは、やはりそれなりの大きな必要度があったのだらうと私は思います。

それで、今、児童家庭課が認識しています保育園の現場の事務業務での負担感、課題、問題点、この辺をどういうふうに認識をされているのか、それをまずお聞かせください。

○児童家庭課長（原田勲明君） お答えいたします。

保育所のクラス担任につきましては、個人記録また保育日誌、連絡帳の記入、保育計画や個別の指導計画など事務処理が必要になると考えられますので、その書類作成業務の時間が多く、処理に時間がとられているということが問題であり、それをどう軽減していくかということが課題であるというふうに考えております。

○11番（荒金卓雄君） 今回の概要の説明資料の中でも、この今回導入する保育業務支援システムに求められる機能ということで指導計画、保育日誌等作成機能と連動した園児台帳、こういう台帳がシステムとして必要、これはもちろん今、紙のレベルなりで各園お持ちだと思えます。それと園児台帳と連動した指導計画の作成、保育園もどういうふうに預かっている保育時間を過ごしていくのか、またそれが月であったり年であったり、そういう指導計画というのもしっかり作成して管理されていかなければならない。それにさらに加えて園児台帳や指導台帳と連動した保育日誌、これは恐らく出欠ということもあるでしょうし、何時に来て、また何時に迎えに見えたというようなことも含めてだと思えますが、こういう一番基本的な管理の部分が入っている指導、保育の支援システムを導入するのに上限100万円の、1園で上限100万円の補助が100%で出ているわけですね。国が4分の3、別府市が4分の1負担をします。こういうのを考えますと、さっき、課長のほうが少し問題点、こういう部分ということをおっしゃいましたが、もう少し入り込んだ具体的な困っている点、そういうのをもう少し説明してもらいたいのですが、どうでしょうか。

○児童家庭課長（原田勲明君） お答えいたします。

保育所の保育士の仕事につきましては、子どもたちと触れ合う保育業務のほかに、先ほども答弁いたしました書類作成等の事務の仕事がございます。園によって書類の数また様式が異なりまして、業務全体の事務仕事の割合もこれによって異なるものと思っております。書類によって記録を残すことにつきましては、保育サービスの管理と質の向上には重要であるというふうに思っております。

平成25年度に日本保育協会が実施いたしました「保育所における業務改善に関する調査研究報告書」というのがございます。その中で保育士の業務への負担感があるものとして、書類作成業務で残業になることや事務仕事を持ち帰ることが上げられております。調査結果を見ますと、書類作成等に時間を費やして子どもと接する時間が圧迫されているということも多いのではないかと思います。また、本来の保育業務に加えて事務仕事が多いことや、それについて不満、また疑問を持つことによって、保育士の離職等につながっていくことが課題と言えるのではないかと考えております。

○11番（荒金卓雄君） 私も何名か若い女性の保育士の方を知っておりますが、朝早くからユニフォームというか、子どもと真っ向からかかわる仕事ですから、それをやりがいを感じながらも大変さを、時々お話を聞きます。それに加えて今言いましたような書類の作成

業務が重なって、悲鳴に近いような部分もあるのではないかなというふうに思っています。

それで今回、私は、この保育支援業務システムの導入が、国また市の補助金で大きく進むということは、非常に評価しております。今申し上げたように、書類等の業務でとられていた時間また負担がなくなることによって、本来の園児との接触といいますか、それが十分確保できるようになってほしいというのがあります。今、1人の子どもさんを担当している保母さんはその状況がわかっても、また周りの保母さんがやはりその園児を同じように理解するというか、状況把握ができる、こういう情報の共有化も今回のこのシステムの導入でぜひ進めてもらいたいというふうに思っています。また、今、保育士の退職、また新任の方が来たときに、そういう子どもたちの情報を、状況をスピーディーに引き継いでいく、こういうこともこういうシステムが入れば大きく進んでいくのではないかなというふうに思います。

最後に、この導入費用が実際どのくらいかかるのかなというのを、私はちょっとインターネットで少し調べてみました。さまざま今回の国の補正予算でこの保育支援業務が進むということに関して、多くのそういうソフト開発のところがPRもしていますが、初期費用と通常のランニング費用、月々、年々の費用があるのですが、初期費用もゼロというところから5万円、30万、こういう金額のところ、月間のいわゆるソフトの使用料、月々の維持費ということですかね、これが大体2万円台というぐらいになっております。2万5,000円で見ても年間12カ月で30万の費用になるのですけれども、私は、この費用の初期費用は恐らくこの補助対象に入ってくるのは当然だと思うのです。ところが、使い始めて1年目、2年目、3年目と使っていくそのランニングコストですかね、使用料、これは原則なかなか補助費として充当していいのかどうかという問題があるのではないかなと思うのです。しかし、リースというのが、今回補助費の対象にはなっていますから、その辺のことは児童家庭課としてどういうふうに考えていますか。

○児童家庭課長（原田勲明君） お答えいたします。

議員さん御案内のように、今回、イニシャルコストとして購入費ということが1つあるのですが、今、議員さんが言われましたようにその後のランニングコストですね、補修料だとか、その部分はどのようにしているのかということなのですが、これにつきましては、まだはっきりしていない部分もございますので、これは県を通じて国等にちょっと確認をとっていきたいと思います。特に購入後の補修費の取り扱いですね、その部分がどうなるのか。ちょっとそこのほうは再度お聞きしたいというふうに思っております。

○11番（荒金卓雄君） 私がなぜこういうことをお尋ねするかというと、最大上限100万円までその補助金が支給、出るわけですね。それをイニシャルコストだけで済ませたら、補助金としては少なく、少ない生かし方になってしまう。せっかくリースというところまでこの対象として認めているわけですから、月々の維持費、使用料とは言いながらも、契約の段階で何らかの複数年にまたがったの保守契約というような捉え方をしてもらおうと、この補助金の対象にしてもらえて、100万円が大いに生きてくる、そういうように思いますので、できればその辺がはっきりした段階で、また今手を挙げている23園の皆さんのほうへの丁寧な説明をしていただいて、補助金がより多く使えるようにぜひしていただきたいということをちょっと申し上げて、この項を終了いたします。

では、3つ目の災害救助に要する経費6,580万円のほうにまいります。これも先ほど来話がありました。簡単に、簡単にというか端的にいきます。

今回、熊本・大分地震によって別府市内の被災者の方が受け取ることができるのは、今回のこの説明資料にあります。災害見舞金、それと災害被災者住宅再建支援金、それと今回は、議案とは全く別ですが、いわゆる県からの義援金という、大きく3種類があると思います。それぞれどのくらいの金額になるのかということに関しては、罹災証明の被害

度合い、これに関係してくるわけですが、現在判明している罹災証明の発行件数と、今申し上げました被害度合いの内訳、割合、これをまず教えてください。

○社会福祉課参事（羽迫伸雄君） お答えいたします。

まず、罹災証明書の発行の件数でございますが、6月3日までに合計で1,877件の発行をしております。その損壊の内容でございますが、全壊が3件、大規模半壊が1件、半壊が39件、一部損壊が1,525件、また一部損壊にまでに至らない損壊、それが55件、あと、人が住んでいられやらない非住家や、また動産、これについての罹災証明が254件の計1,877件でございます。

○11番（荒金卓雄君） 今おっしゃいました全壊、大規模半壊、半壊、この被害の分には再建支援金等を初め義援金などが支給されるようになりますが、大部分を占めます一部損壊の1,525件のほうに対しては、まず再建支援金は対象外になるわけですが、見舞金また義援金、これに関してどういう支給になるか、これをお答えください。

○社会福祉課参事（羽迫伸雄君） お答えいたします。

一部損壊の1,525件に支給されるのは、別府市の災害見舞金の3万円、それと大分県からの義援金の5万円の、この2種類でございます。

また、損壊により金額に違いが出るのではないかと御質問でございますが、議員さんおっしゃるとおり、この別府市の災害見舞金の支給には、この要綱におきまして、半壊につきましては、おおむね10%以上が被災した場合と定められております。この損壊の割合が10%を境に、10%以下では大分県の義援金のみ5万円、そしてまた10%以上につきましては、この5万円に加えて別府市の災害見舞金の3万円を加えた8万円ということになります。

○11番（荒金卓雄君） 大半の皆さんには見舞金または義援金が届くということで、最後に、ではその支給を受けるための手続。早くから罹災証明を取っているいろいろな被害の対応が期待されている方が多いわけですが、その支給を受けるためにはどういう手順になるのか。これをお答えください。

○社会福祉課参事（羽迫伸雄君） お答えいたします。

社会福祉課といたしまして、まずこの先ほどの件数の罹災証明の発行を、これを担当しております部署にこの罹災証明書に関するデータをいただいております。その損壊率により判断させていただきまして、それに応じた支援制度を今回災害を受けた方々、御自宅のほうに郵便でお送りさせていただいております。その郵便には申請書、また振込先の口座番号等を記していただいて、返信用の封筒も同封しておりますので、それを今度はまたうちの社会福祉課のほうに返送していただく。そして順次口座のほうに支給の手続を進めていきたい、そのように考えております。

あと、ちなみに県からの義援金の件でございますが、今のような返信用の封筒を入れて返信をしていただくような方法をしておりまして、6月15日に第1回目の振り込み、548件の振り込みを現在予定しております。

○11番（荒金卓雄君） では、該当者には市役所のほうから郵送で通知が行く、それに必要事項を書いて郵送して出せばいいということです。今後も、今もまだ罹災証明の発行が続いております。また、同じような対応で安心していただけるように取り組んでいただきたいということを申し上げまして、この項を終了いたします。

では最後に、国民健康保険の補正予算（第1号）、これは市長専決ではありますが、前年度繰上充用金の8,000万円が計上されております。これは前年の平成27年度の決算に対しての繰上充用金ですから、まず平成27年度の決算見込み、これを教えてください。

○保険年金課長（猪股正彦君） お答えいたします。

平成27年度の決算見込み額は、約3,700万円の赤字となります。内訳につきましては、

歳入見込み額が 179 億 3,700 万円、歳出見込み額が 179 億 7,400 万円です。当初、補正額を見積もった時点では、実質収支額は 8,000 万円赤字と見込んでおりましたが、保険税収入の増額により圧縮できた、そう考えております。

- 11 番（荒金卓雄君） この累積赤字が、私が初めて議員になった平成 19 年度のときが非常に大きく、9 億 1,900 万円という大規模な累積赤字がありました。それを受けて税率改正等もあったり、また法定外の繰り入れがあったりして来ているのですが、まず、ずっと例年累積赤字が減ってきております。一昨年度は実はもう累積赤字がなくなったということでしたが、平成 26 年度で約 7,500 万円の累積赤字、今回が 8,000 万円上がっていますけれども、実際は 3,700 万円ぐらいということです。こういうふうに改善されてきた要因ですね、それをまずどういうふうに捉えているか、教えてください。

- 保険年金課長（猪股正彦君） お答えいたします。

平成 19 年度には累積赤字に入れる実質収支額は 9 億 2,000 万円でした。累積赤字解消に向けて直接的な対応として、平成 20 年度に税率改正を実施したことや、また平成 24 年度、25 年度、27 年度と 3 回分、3 度にわたり一般会計から法定外繰り入れをしたことなどが上げられます。平成 27 年度には交付金の申請の見直しをいたしまして、国から 1 億 2,700 万円の交付申請が認められたことなども要因の 1 つと考えております。

また、間接的な要因として収納率の向上が考えられます。国民健康保険財政の健全な財政運営を行うためには、保険税の適正な賦課及び保険税収入の確保が重要となります。適正な賦課をするための主な取り組みとしましては、市民税未申告者に対し申告勧奨通知書を年 2 回発送することとともに、留学生が通う大学に協力をお願いし、6 月と 11 月に口座振替勧奨を初めとした大学への訪問徴収など、適正な賦課等に努めました。

また、収納率向上に向けた取り組みといたしましては、滞納整理強化月間を設けて、約束不履行など悪質な滞納者への差し押さえを強化するとともに、あわせてきめ細やかな折衝を重ねるなどした結果、27 年度の収納率は 91%を超える見込みとなっております。今後も、引き続き悪質な滞納者に対しては滞納処分の強化をするとともに、職員のスキルアップや収納課との情報連携を強化するなどし、保険税負担の公平性を確保することに努めてまいりたいと考えております。

- 11 番（荒金卓雄君） ありがとうございます。それともう 1 つ、いわゆる医療費の抑制また適正化、これが国保会計の赤字改善また黒字化に大きく必要とされるわけです。そのための武器が特定健診だと思います。特定健診の受診率が、当初スタートした平成 20 年は 20%台から苦労していましたが、おおむね 40%台に乗って向上していました。ところが、平成 25 年、26 年でちょっとダウンをしてきましたが、平成 27 年度の見込みとしては、聞くとところによるとおおむね 43. 数%、大分また回復するというところで聞いております。今後もこの受診率の向上を、たゆまずに努力が求められるわけですが、ずばり、平成 28 年度の受診率アップに向けて取り組もうとしている観点、ポイント、それがあればお答えください。

- 保険年金課長（猪股正彦君） お答えいたします。

特定健診については、平成 20 年スタート以降……（「そこはもう。次に」と呼ぶ者あり）いいですか。別府市の行う特定健診の内容が、身体測定、血液検査、尿検査、血圧測定など、国が示す基準項目だけとなっております。ほかの自治体で事例のある独自の検査項目がありません。ということで魅力が乏しいのではないかというのも 1 つの要因ではないかなと考えております。

一方、検診結果をもとに医療機関を受診し、生活習慣病の治療をスタートする方もふえており、平成 27 年度の数値では、先ほど議員がおっしゃったとおり 40%を超える、過去平成 24 年度の最高値に近づいたということでもあります。

今後とも、受診率を上げるために健康維持の関心が薄い方や健康に自信のある方など、これまで特定健診を受けたことのない方にも、積極的に受診をしていただく必要があると考えております。

- 11番（荒金卓雄君） 課長からいろいろお話を伺う中で、平成28年度は、まず第1は被保険者のニーズに合わせた健診の実施ということで、これはずっと平日のみでしたけれども、土日や夜間もやりたいというお考えも聞きました。また、いわゆる未受診者、これがもう固定してきていますからね、それをある程度分析して、そちらのほうにアプローチしていくということも伺いました。

一番大事なのは、ここをもう一回説明を求めるのですが、特定健診の魅力の向上、今までの特定健診では项目的に限られているということで、新しい特定健診の魅力の向上を目指しているということで、そこに関しての説明をお願いします。

- 保険年金課長（猪股正彦君） お答えいたします。

今後の受診率向上に向けて、魅力の向上ということで3つ上げたいと思います。

被保険者のニーズに合わせた健診にしたいと思います。

魅力の向上ですが、別府市の特定健診は、検査項目が最低基準ということで、受診率の魅力が乏しくなっております。今後、被保険者が受けたくなるような検査項目、検査項目の追加を考えていきたいと思っております。

またキャンペーンですね。イベントと組み合わせたようなキャンペーンも実施していきたいと思っております。

- 11番（荒金卓雄君） やはり特定健診の魅力の向上ということで新しい検査項目、例えばピロリ菌の検査をふやすとか、さっきおっしゃった減塩キャンペーンをやるとか、血管年齢の測定をするとか、そういうような新しいものを加えて、一度受けに行きますと続きます。未受診者というのは、一度も来ていなくて固定しているということがありますので、その辺での努力を重ねていただきたいということを申し上げまして、私の質問を終了いたします。

- 2番（竹内善浩君） それでは、今回、議案に対して第48号平成28年度別府市一般会計補正予算（第3号）において、2点につきまして質問をさせていただきたいと思っております。

まず1番目は、事業番号0309災害救助に要する経費について御質問させていただきたいと思っております。

本日、再三各議員のほうから御質問がありましたので、重なるところは割愛しながら、それ以外のところで明確にお答えさせていただきたいと思っておりますが、まず、別府市の災害見舞金及び別府市の被災者住宅再建支援金があると思っております。この要件について、おおよそ簡単に分けると全壊、半壊、それから一部損傷等に分かれると思っておりますが、それでよろしいでしょうか。

- 社会福祉課長（中西康太君） はい、議員おっしゃるとおりであります。

- 2番（竹内善浩君） 今回の質問の意図は、この補正予算、実際これで足りるのかどうか、あと質問を1つ2つ重ねながら確認していきたいと思っております。

実際の受給要件、先ほども数が上がっております。これは、実際に数値として上がっている現在の数、先ほど御報告がありましたが、現在もまだ罹災証明の申請が続いていると聞いております。

そこで御質問させていただきたいのですが、この補正予算、実際予算時には想定として申請件数をどれくらいで考えて予算を立てられたのでしょうか。お答えください。

- 社会福祉課長（中西康太君） お答えいたします。

議員御指摘のとおり補正予算の積算件数でございますが、災害被災者住宅再建支援金では、全壊を5件、半壊を28件、また災害見舞金では、一部損壊を708件と想定して補正

計上いたしております。

- 2番（竹内善浩君） 実際、今の数の中にも入らないところがあるかと思いますが、統計上は実際に非住家、家でないところという証明の関係で件数も上がっているかと思いますが。それも踏まえて御質問させていただきたいのですけれども、現在、罹災証明の数が3,000に近づこうとしていると思います。したがって、今回の補正予算では不足する状況も十分考えていかないと現状には合っていないと思います。実際、これからさらなる市長専決や9月の補正等も現在見据えているのでしょうか。また、今回の被災者への救済措置は、先ほど伺った災害見舞金と災害被災者住宅再建支援金、また、これから県からの義援金に加わり、3種類あると理解しております。この見舞金、支援金、県の義援金、これらに該当しないような、いわば第4番目の救済措置などは、今回この件を通して考えているのか、あわせて御回答願いたいと思います。

- 福祉保健部長兼福祉事務所長（大野光章君） まず、予算の件についてお答えします。

今回、補正予算を組んでおりますが、先ほど課長から答弁があったように、この補正予算を計上する段階での件数を推定でやっております。罹災証明の件数、議員からもあったように、これは非住家、住家ということで、また選別しなければなりませんけれども、それにしても件数としては想定の子数を上回ってきている状況にありますし、また、今後とも継続して申請が出る可能性があります。その時点で予算が不足することが想定される場合は、当然その措置について内部で協議をして、また議会のほうにも協議をしていくような形になろうかと思ひます。

それから、2点目ですけれども、「第4」と言われましたけれども、実際、今言われていない中に、実は市のほうに直接義援金をいただいている分もあります。これにつきましては、県の2次配分、こちらの方向性が出た段階で、こちらとあわせてどういった対策が有効かということで検討をするように考えております。

- 2番（竹内善浩君） 実は今回の御質問、皆さんの御指摘の中にも、別府を元気にする、観光を強くする、そういう御質問等、確認事項等もあると思うのですが、実際、別府市に住む人がしっかりと安心してここで定住したい、ここに住んでしっかりと仕事をしたい、そういう希望であり、信頼である、そういうものがなければ、今回の地震を通して別府市民の人口の減少を招くようなことにつながるかもしれないと思ひます。

実際国会議員との視察もいたしました但、石垣や堺の非住居の部分、その部分での被害、かなり多いと確認しております。地域的にもありますが、そこへの手厚い援助・支援、そのためには、先ほど「第4」と言ひましたのは、別府市が独自に融資制度を設けてもいいのではないかと考えております。

今回は特別な震災でしたので、型にはまらずこの場を乗り切りながら、また未来につながるためにも、別府市が市民の方にどのような救済をするのか、その道筋をしっかりと示さないと、ホームページや今回の市報に載っている災害の支援制度、また、下のほうには制度ではなくて、支援の方法やアイデアについても別府市のほうが提供できるというような困み記事も少し載っております。民間の力を借りながらも、しっかりとこの震災の後の別府市のまちづくりのために第4の支援・援助、真剣に考えていただきたいと思ひますし、また罹災証明、先ほどほかの議員の方もありましたように、市民への周知徹底がまだまだ足りないように思ひます。手厚く、そしてまた広くしっかりと今回の震災を通して別府市が学んだことで、市民に対しての救済という形でしっかりと支援をしていただきたいと思ひます。

最後にもう一度今のことですが、第4の支援、今の融資制度等を含めて広く対応できないか、お答えいただきたいと思ひます。いかがでしょう。

- 福祉保健部長兼福祉事務所長（大野光章君） お答えいたします。

まず、今言われた第4の支援といいますか、特に住宅の再建それから補修等、こちらについては、もう既に独立行政法人のほう、旧称で言いますと住宅金融公庫、こちらのほうが低率で、罹災証明をとられた方について低率の融資、そういった融資制度が既存の制度でございます。ですから、もしそういった御心配がある方は、金融機関または行政のほうにでも御相談をまずしていただいたら、ほかにも紹介できる制度があるかもしれませんし、ぜひともそういった御相談を積極的にしていただければということで考えております。

○2番（竹内善浩君） ぜひとも別府市特有としての石垣や塀、今回かなり被害を受けております。そちらのほうの被害の救援・援助もししっかりとこれからも考えていただきたいと思います。

これを持ちまして、この項の質問は終わりたいと思います。

2番目ですが、事業番号1269、4『B』i地域産業イノベーション推進に要する経費について御質問させていただきたいと思います。これも今回、各議員のほうから御質問いただいておりますので、重複する質問は避けたいと思います。

まず1つですが、今回7,000万円、加速型の交付金ということ7,000万円という額が出ていると思うのですが、この事業の先に見えるもの、本日の説明の中では「稼ぐ力」、「誇りの再生」、そういうところが中心になると考えておりますが、それでよろしいでしょうか。確認だけしたいと思います。

○企画部長（工藤将之君） そのとおりでございます。

○2番（竹内善浩君） 実際、けさ、この議場では「ビービー、ビービー」、うるさいぐらいにビービーが鳴っております。4『B』i、いろんなBの頭文字でしょうが、その中の1点、最初に記載されている別府市です。別府市が、この実際の地域産業イノベーションの中でどういう役割を果たすのか。それと、その指標である、事業指標であるKPI、この部分について御質問させていただきたいと思います。

別府市がかかわるということですが、実際、KPIとしては商品化を5品目、数等上がっておりますが、別府市がかかわる以上、例えば教育であったり大学であったり、福祉であったり、いろいろなものを巻き込んでの地域産業のイノベーションになるかと思うのですが、その点はいかがでしょう。

○ONSENツーリズム部参事（永井正之君） お答えをいたします。

確かに2法人がコラボすることでございますので、これは別府の魅力を発信する創造エンジンになるのかなというふうに思っています。そこに行政が絡みますから、今、議員がおっしゃったように商業だったり、観光だったり、農林水産だったり、環境だったり、教育だったり、福祉だったり、そういういろいろな分野で人の問題、人材をつくったりだとか、課題・問題を解決する、また何か創造的な解決方法というのがそこから見出させるのではないかなというふうに思っています。ですから、「稼ぐ力」プラスアルファというのが生まれてくるものというふうに思っていますし、そうしなければならないと担当として思っております。

○2番（竹内善浩君） 交付金についてということですので、KPIとしては、先ほどの数が出ると思うのですが、事業というものはそれぞれの側面を持つと思います。今回、人件費として上がっているところ、説明を受けたところによりますと、4人の人材で7カ月ということで人件費が上がっているというふうに聞いております。実際にこれから先、継続的にこの地域産業のイノベーションが行われると思うのですが、こういう4人が2人でもできる、あるいは4人だから足りないの6人にする。そのような指標を持ってでも、この地域産業イノベーションの成果物以外の評価ができるのではないかと考えます。実際に形のないものを評価するというのは難しいのですが、単に製品数で成果を求めるだけの評価では、別府市のこれから先、この7,000万円を費やして投資するわけですから、

しっかりとその見返りがあるかどうかということの指標を毎年毎年返していかないといけないと思いますので、しっかりとした別府市独自の国に上げるためのものでない指標を進めながら提示をしていていただきたいと思います。

また、実際に物ということですが、これは1つの私見、私の意見ではございますが、子どもが話題にすれば、その事業なり運動なりが、別府市民ほとんどの方に受け入れられているというふうに考えていいと思います。祭りにしろイベントにしろ、子どもたちが騒げば、それは高齢者も若者も、お父さん、お母さんもしっかり理解して耳に入っていることだというふうに自分では理解しておりますが、そういう意味では市民の理解をしっかりとるような対策、政策をこの地域産業イノベーションの活動の中で入れていかないと、これだけが行政ではない、民間と行政でという言い方をしても、別府市のためにしっかりとした、根づいたものにならないのではないかと、また今回、福祉の場面では、別府市と言えば竹ですが、竹にこだわりませんが、高齢者が多いということを考えれば、介護職員のエプロンであったり、雨天時の送迎のレインコートであったり、あるいは別府市特有のナビゲーションのついた送迎マップであったり、そういうものもこの産業の中の一部の商品として、他市にしっかりと売れるものではないかと考えております。また食にしろ、6次産業にしろ、LGBTにしろ、いろんなものを結びつけて製品の5品目というよりは、成果5品目以上という目標に向かってこの地域産業イノベーションをしっかりと立ち上げていただければ、この7,000万円の投資が無駄にならないかと思しますので、その部分、しっかりとこれからも頑張っていただきたいと思います。

最後に一言だけで。地域産業イノベーション、4『B』i、とても市民の耳にしにくい言葉なのですが、この名称が変わることはないでしょうか。

○企画部長（工藤将之君） お答えいたします。

「B」というのは、御説明、今までの説明してはいますが、BEAMS（ビームス）、BEPPU（別府市）、B-biz LINK、BEPPU PROJECTさんという、4つの「B」をちょっと掛け合わせて、化学反応によって、別府市がコーディネーターとなることによって、それで各民間企業の人で化学反応を起こしていただいて新たなイノベーション、経営の革新を行いたいと。

一方で、サブタイトルとして「地域価値と稼ぐ力」も、再生ではなくて、今回は地震も踏まえて、この予算編成の過程で地震があったものですから、「地域価値と稼ぐ力の復興」というふうなことを念頭に置いて、ビームスさんの力も得ながら観光と観光産業を復興させたいというふうに考えております。

○2番（竹内善浩君） ぜひとも市民に、しっかりと耳に届く事業であってほしいと願います。

十分ということではございませんが、この2点につきまして説明を受けましたので、理解できましたので、この点をもって2点の質問を終わりたいと思います。

○21番（山本一成君） 最後の質問になりました。

補正予算の中で債務負担行為といたしまして、幼稚園と小学校の空調整備の議案が出ていますが、これの説明をお願いいたします。

○次長兼教育総務課長（三口龍義君） お答えいたします。

今回の補正は、熊本地震を受けまして課内で協議する中で、来年の小学校・幼稚園に要する設置が期限内に間に合わないのではないかと、本年度債務負担行為をさせていいただいて、中学校の空調整備に要する経費と同時に行うことによって準備期間を設け、発注等に余裕を持たせるためでございます。

○21番（山本一成君） 市長の提案理由でも、「熊本震災の影響で完成のおくれが懸念される」、このように書いていますね。当初予算でこの空調整備問題はいろいろ議論がありました。3カ月たたないうちに補正が上がってきた。これは、地震の影響と言えば地震の影

響ですね。

でもね課長、裏を返せば熊本の復興によって品物がなくなったり人手が不足するから先取りする、このようにとれるのだが、そういうことかい。

○市長（長野恭紘君） お答えいたします。

今回は熊本で、別府、由布、大分県よりも大変に甚大な被害が出たということで、熊本は熊本でしっかり復興に向かって頑張っている。私どもは私どもでしっかり復興に向かって当然それぞれに頑張っていかなければいけない。熊本を犠牲にして私たちがよくなりたいというような思いは当然ありませんが、ただ、それとこれは話が別であります。私どもは私どもとしてしっかりと市民の皆さん方の負託に応えて、なるべく費用の面でも、この費用の面というのが、先般の議会でも大変に議題に上った案件でございますので、しっかりとその部分にも応えていかなければいけない。そういうことで今回の債務負担行為を御提案させていただいたということだと思えます。

○21 番（山本一成君） 市長と私の考え方が違うのでしょうか、復興で品物がなくなったり、それから人手不足で事業のおくれが懸念される。私は逆だと思うのですね、市長。今、熊本それから大分、いろんな震災被害を受けて、日本全国からいろいろな支援を受けている。こういう事態を受けたら、逆に震災を受けた別府市としては、まず復興を最優先です。言うならば、今逆に言うと、中学校の予算も組んでいます。これでも回して、まず復興しましょう、これが私は行政のあり方ではないかなというふうに思うのですが、違いますか。

○市長（長野恭紘君） それは、全く私は違うというふうに思います。今回被災を、避難者の方が最大 42 カ所に避難をされたわけでありまして。これがこの季節だから、まだ季節的にはよかった。夏、本当に暑い時期であったり、冬の寒い時期であったのであれば、これは校舎も開放して、本当に体の弱い高齢者の方や子どもたちをやはり守っていかなければいけない。熊本に対しての支援は別のところできると思えます。しっかりそれは、私どもも被災地でありますけれども、やっていきます。しかしながら、やるべきことをしっかりやる。私は別府の市長でありますから、市民の命を守るということをしっかりとやっていかなければいけないわけでありまして、議会にもそこは御理解をいただければというふうに思います。

○21 番（山本一成君） 命にかかわることなら、そうですがね。私は、やっぱりとり方によっては熊本に、実際にここに書いておるからね、熊本の復興に物資が行く、人材が行く。それによって事業がおくれるために先取りするのだというふうに、商売人というなら先取りだわね。こういうとられ方をしないと限らない。だから、少なくとも行政としてこういう言葉を使って、自分たちの事業がおくれるから先取りするのだ、これは、私はいかぬと思えますが、どうですか。

○市長（長野恭紘君） 言葉の使い方が、議員の御指摘で適切ではなかったと言われたら、反省する部分もあろうかと思いますが、しっかりやるべきことはやはり、しかし、やらなければいけないわけでありまして、大分県としても熊本のカウントアップ方式ということで、特定の地域をしっかりとサポートするということで、全国からそういう動きが出ているわけございまして、ただ、私どもも被災地であります。今回、震災の大きな影響を受けております。これを受けて我々もしっかり備えをしていかなければいけないわけございまして、違う部分で熊本には私どもにできる支援をしていく、これはもう全国からしていく。私たちは私たちで今回の影響を受けてやるべきことをしっかりとやっていくということも、これは同時にやっていかなければいけないわけございまして、御理解をいただきたいというふうに思います。

○21 番（山本一成君） これは、もう考え方の違いですから、もうこれ以上言いません。

それと、もう 1 点気になるのが、債務負担行為 10 年ですね。当初予算でも債務負担行

為はなかった。債務負担行為をつけたのはどういう意味ですか。

○企画部長（工藤将之君） 答えいたします。

言うまでもなく債務負担行為というのは、2カ年以上について債務を負担するものでありますので、制度上債務負担行為を、数年以上の費用負担が生じますので、債務負担行為を設定させていただきました。

○21番（山本一成君） 部長、わかって言っているんだろう。私が言っているのは、10年の債務負担行為がついていますね、その捻出はどうしたのですかと聞いている。

○企画部長（工藤将之君） 教育委員会等で工期等、ないしはエアコンの設置期間を考慮したものであります。

○21番（山本一成君） もう一回説明して。教育委員会が債務負担行為を10年決めたのかい。説明して、もう一回。

○企画部長（工藤将之君） 答えいたします。

10年という期間は、この設定期間、リース契約の設定期間が、すなわち債務負担行為の設定期間だというふうになっているものとなります。

○21番（山本一成君） では、わかりました。ただ、この10年の間に国の制度もいろいろ変わりましたね。国の補助金等がもらえるときもありました。そのために東京事務所もつくったと思いますので、最大限国等の補助金をもらってやっていただきたい、このように思います。

○議長（堀本博行君） ほかに質疑もないようでありますので、以上で質疑を終結いたします。

上程中の全議案及び請願については、お手元に配付しております「議案付託表」のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

あす6月11日から13日までの3日間は、休日及び委員会審査のため本会議を休会とし、次の本会議は、14日定刻から開会をいたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後0時04分 散会

